## 戦後住宅政策の比較制度分析

# 松 行 彬 子 松 行 輝 昌

本論文では戦後日本経済システムにおいて重要な役割を果たした住宅政策の比較制度分析を行う。特に、戦後日本経済システムにおいて持ち家政策が他の制度とどのような補完関係を持ち、その中で人々のインセンティブがどのように構築されていたかに焦点をあてる。他の制度と同様、戦後住宅政策の起源は1930~40年代の戦中期にあることを指摘する。本研究はこれまで戦後日本経済システムの比較制度分析の中で取り上げられることの少なかった住宅政策について分析を行うものである。

keywords:戦後日本経済システム、比較制度分析、歴史制度分析、持ち家制度、補完性

## 目 次

- 1. はじめに
- 2. 戦後日本経済システムと比較制度分析
- 3. 戦後日本の住宅システムの比較制度分析
- 4. 結論

## 1. はじめに

1990年代から比較制度分析 (comparative institutional analysis) と呼ばれる経済学におけ る新領域が発展した<sup>1)</sup>。これは主にゲーム理論と いう数理的なツールを用いて制度や文化、慣習な どを分析する研究領域である。比較制度分析では 特に、経済システムの存在する様々な仕組みの間 で補完性(complementarity)と呼ばれるお互い を強化するような作用や制度の中での各主体のイ ンセンティブに着目し研究が蓄積されてきた。ま た、比較制度分析と密接に関連する分野として歴 史制度分析(historical institutional analysis)が ある。これはアブナー・グライフ (Avner Greif) が中心となり発展した分野でやはり補完性やイン センティブに着目し歴史的な制度を分析するもの である。グライフの研究成果をまとめたGreif (1993) やGreif (2006) などでは11世紀の地中海 世界における「商業の復活」にユダヤ人商人が果 たした役割をゲーム理論の繰り返しゲームという 枠組みで捉え分析を行っている。そこではユダヤ

系のマグリビ商人が地中海沿岸での遠隔地貿易に おいて多角的懲罰戦略(Multilateral Punishment Strategy)を取り、商人で組織するグループに属 する者はそのグループに対して不正を働いた商人 に対しては(その者自身が不正を行った商人と取 引をしたことがなくとも) 取引を行わないという ルールを定め、それにより不正を防いでいたこと を明らかにした。これは中世の地中海貿易におけ る健全な交易をゲームの均衡として表現したもの である。また、岡崎哲二 (2001) や Tetsuji Okazaki (2005) は日本の近世における株仲間の結 託について同様に多角的懲罰戦略が用いられたこ とを示し、これが近世日本の市場経済発展に寄与 したことを述べている。これらの歴史制度分析に おける研究は対象を経済史における事象としてい るものの、比較制度分析とほぼ同じものを用いて おり極めて近いアプローチということができる<sup>2)</sup>。 比較制度分析では対象としては現代的な現象を扱 う。本論で主対象とする戦後日本経済システムだ けではなく20世紀後半に見られたロシアや東欧諸 国の市場経済体制への移行や東アジア諸国の経済 発展など幅広い事象を取り扱うのが特徴である。

比較制度分析の初期の文献としては、岡崎哲二・ 奥野正寛 (1993) や青木昌彦・奥野正寛 (1996) などがあり、主に戦後日本経済システムについて 詳細な分析がなされている。例えば、岡崎・奥野 (1993) では、金融システム・規制、メインバン クシステム、企業システム、日本的労使関係、業 界団体、日本型税・財政システム、食糧管理制度 と農協などが取り上げられそれぞれに対して詳細 な分析がなされている。戦後日本経済において住 宅政策あるいは住宅システムが果たした役割は大 きい。戦後住宅政策においては特に持ち家政策が 特徴的であり、わが国の持ち家比率は戦後高い値 で推移しておりこれが高度成長に果たした役割も 大きい。しかしながら、これまで戦後日本の住宅 政策を比較制度分析の枠組みで分析したものは少 ない。そこで本論文では、戦後日本住宅政策を比 較制度分析のアプローチで分析し、他の戦後日本 経済システムとの関係、特に補完性を見出し、そ の中で人々に対してどのようなインセンティブの 設計がなされていたのかについて分析を行う。

## 2. 戦後日本経済システムと比較制度分析

高度成長を達成した戦後日本経済システムは戦 後に日本で独自に発展した特異なシステムである と見なされてきた。しかしながら、野口悠紀雄 (1995) のいわゆる 1940 年体制論に見られるよう に、戦後日本経済システムの起源は1930年代か ら1940年代にかけての戦中期にあり、そうした 意味では戦後システムは戦中期のシステムとある 種の連続性を持つという見方が広まった。同じ頃 比較制度分析が発展し、岡崎・奥野(1993)や青 木・奥野(1996)をはじめとして戦後経済システ ムについての研究が蓄積された。比較制度分析は ゲーム理論手法を用いて経済システム内の「仕組 み」同士の補完性を見いだすとともにそこにいる 人々が適切な行動を取るインセンティブの設計に ついて解析を行う。ここで特徴的なのは、補完性 をもつ経済システムではしばしば均衡が複数現れ るということである、これは複数均衡(multiple equilibria)とも呼ばれ制度分析を行う際には重 要な概念である。比較制度分析における複数均衡 の含意はこれまで特異と見なされてきた戦後日本 経済システムは実はそうではなく複数あり得る均 衡のひとつに落ち着いたに過ぎないという解釈が 可能となったことである。すなわち、複数均衡の あるシステムでは実際そのうちどの均衡に落ち着 くかは歴史的な経緯や戦争や自然災害などの突発的な事象などに依存する(path dependence)のであり、アメリカやヨーロッパの一部の国々がいわゆるアングロサクソン型の経済システムを取り、日本が日本型の経済システムを取っているのはそれぞれの歴史的経緯などによるものであるという見方である。実際、経済史の研究から1920年代頃の日本経済は市場主義的なアングロサクソン型の経済システムであったことがわかっている30。

比較制度分析では戦後日本経済システムに関する研究が多くなされている。これまで分析されてきたのは、岡崎・奥野(1993)にあるように、株主ではなく従業員のために経営が行われているとされた「企業の所有と経営の関係」、終身雇用、年功賃金、企業特殊技能、企業別労働組合などの「企業内の長期的関係」、メインバンク制、下請制、系列企業などの「企業間の長期的関係」、オープンな市場を通じた株式や社債の発行ではなく、銀行貸付を中心とする間接金融優位の資金供給、行政指導や業界団体を通した行政などの閉鎖的な「政府・企業関係」である。

企業内の長期的関係を例に取ると、年功賃金・ 昇進、終身雇用(長期雇用関係)および企業特殊 技能はそれぞれが補完的関係にある。戦後日本経 済システムでは新卒で企業に就職した後は定年ま でその企業または関連企業で働くのが通常であっ た。アングロサクソン型の(理想的な)競争的な 市場であれば労働者の給与はその労働者の限界生 産性に等しくなるはずである。しかしながら、終 身雇用または長期的雇用においては労働者が若い ときは限界生産性よりも低い給与が支払われる。 給与は原則的にはその企業での勤続年数に応じて 増えていき、ある年齢に達すると逆に限界生産性 よりも高い給与が支給されることになる。このよ うに若い労働者にとっては企業に「人質」を取ら れているようなものでこのような給与体系は終身 雇用(長期雇用)を補完する。また、青木・奥野 (1996) にあるように、若い労働者の限界生産性 と給与の差額は労働者から企業への出資金として の性格を持っている。すなわち若い労働者にとっ てはその企業にある種の投資を行っていることに なり、企業と労働者の事業リスクを一体化させる 効果を持つ。こうした仕組みは労働者の業績に応じた昇進の仕組みと合わせると労働者が勤勉に働くインセンティブを与えることになるのである。これは一例であるが、企業内の長期的関係を構成する要素である年功賃金・昇進、終身雇用(長期雇用関係)および企業特殊技能の間にはお互いを強化するような作用がある。すなわち補完性が存在する(図1)。こうした仕組みが労働者に対して適切なインセンティブを与えているのである。このように補完性とインセンティブは企業内の長期的関係という「制度」を成立させる条件となっているのである。

## 3. 戦後日本の住宅システムの比較制度分析

これまで戦後日本経済システムの比較制度分析について見た。比較制度分析は経済システムを分析するための優れた手法である。比較制度分析により戦後日本経済システムの理解が進んだ。しかしながら、これまでの研究ですべての分野やトピックが網羅されているわけではない。戦後日本の住宅政策、あるいは住宅システムは非常に特徴的な制度であった。持ち家政策と呼ばれるように戦後高い持ち家比率が維持された。また、人々は典型的には、若いときには社宅や民間の賃貸住宅

に住み、結婚し家族を持つようになると住宅を取 得するという人生のステージに応じた住居に関す るパターンが存在した。こうした住宅システムは 戦後日本経済システムを構成する重要な要素であ り高度成長に寄与した部分も大きい。しかしなが ら、これまで住宅政策、または住宅システムを取 り扱った比較制度分析における研究はほとんど見 当たらない。また、少子高齢化などによる定常化 社会へ移行しつつあるわが国では単身者が増加 し、戦後の日本において社会の中間組織の役割を 果たした家族や会社という組織が揺らぐ中、来た るべき住居のあり方についての議論がなされてい る。山本理顕・中村拓志・藤村龍至・長谷川豪・ 原広司・金子勝・東浩紀 (2010) や山本理顕・金 子勝・平山洋介・上野千鶴子・仲俊治・末光弘和・ Y-GSA・松行輝昌(2013)は地域社会圏と呼ば れる数百人規模の集合住宅および新たな社会の中 間組織の構想および提案を行っている。また、東 京R不動産(2006)、馬場正尊・林厚見・吉里裕 也 (2011)、馬場正尊・OpenA (2013) に代表さ れるように、近年既存の建築物の改修またはリノ ベーションにより、定常社会に対応した住まいと ライフスタイルの提案と実践がなされている。し かしながら、これまでこうした提案や議論は建築 家や建築系分野の研究者などからなされることが

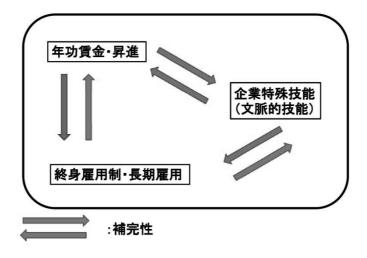


図1 戦後日本の雇用システムと補完性

出典:青木・奥野 (1996)をもとに著者作成

| 年    | 持家   | 公営借家     | 公団・公社<br>の借家 | 民営借家 | 給与住宅       | 計          |
|------|------|----------|--------------|------|------------|------------|
|      | %    | %        | %            | %    | %          | (住宅数)      |
| 1941 | 22.3 | 75.9     |              |      | 1.8        | 3,427,999  |
| 1948 | 67   | 27.2     |              |      | 5.8        | 13,847,769 |
| 1953 | 57.5 | 34.6     |              |      | 7.9        | 6,896,000  |
| 1958 | 71.2 | 3.4 18.5 |              | 6.7  | 17,432,000 |            |
| 1963 | 64.3 | 4.6 24.1 |              | 24.1 | 7          | 20,372,000 |
| 1968 | 60.3 | 5.8 27   |              | 27   | 6.9        | 24,197,900 |
| 1973 | 59.2 | 4.9      | 2.1          | 27.5 | 6.4        | 28,730,500 |
| 1978 | 60.4 | 5.3      | 2.2          | 26.1 | 5.7        | 32,188,700 |
| 1983 | 62.4 | 5.4      | 2.2          | 24.5 | 5.2        | 34,705,000 |
| 1988 | 61.3 | 5.3      | 2.2          | 25.8 | 4.1        | 37,413,400 |
| 1993 | 59.8 | 5        | 2.1          | 26.4 | 5          | 40,773,300 |
| 1998 | 60.3 | 4.8      | 2            | 27.4 | 3.9        | 43,922,100 |
| 2003 | 61.2 | 4.7      | 2            | 26.8 | 3.2        | 46,862,900 |

表1 住宅所有形態の推移 出典:平山(2011)

多く、社会科学分野からのものは少なかった。住宅システムの比較制度分析を行うことはこのような来たるべき住居を考える際にも重要な指針を与えるものであり、極めて重要である。そこで本論文では戦後日本の住宅政策あるいは住宅システムを比較制度分析の手法により解析を行う。本章ではまず戦後住宅政策の概要について説明しながら比較制度分析を行う。

戦後の住宅政策については多くの研究書があるが、ここでは平山洋介(2009, 2011)をもとに説明したい。まず、戦後住宅政策で特徴的なのは持ち家比率の高さである。表1を見るとわかるように、戦後一貫して6割前後という高い比率で推移している。実は戦前の特に都市部では民営の借家の比率が高く持ち家比率は低かった。

これが転換するのは 1930 年代から 1940 年代にかけての戦中期である。野口 (1995)、平山 (2009) などによると 1939 年に地代や家賃の高騰を防ぐために国家総動員法の規定に基づき地代家賃統制令が公布、施行された。1941 年には借地法・借家法の改正が行われ、地主や家主の解約権に制限が加えられた。これらは戦時体制を整えるため、特に世帯主が応召された家族を保護するために実施されたと考えられているが、これを契機に借家人に対する払い下げが進み一気に持ち家率が上昇した。ここからわかるように戦後の持ち家率の高さの起源は戦中期にあり、他の戦後日本経済シス

テムと同様に住宅システムもまた戦中期から連続 性を有する制度である。

持ち家率の高さに加えて特徴的であるのは、戦 後の人々のキャリアステージに応じた住み替えの パターンである。通常、新卒で就職した後、独身 であるうちは実家に住むか、または民営の借家、 社宅などに住み、結婚後は社宅などの安価な住宅 に住んだ後は住宅ローンを組んで持ち家(一軒家、 マンションなど)を取得するというのが典型的な パターンであった。これは後に説明するように、 戦後の中間層の形成や標準的なライフコースの形 成と密接な関係がある。平山(2009)などによる と戦後の日本では「標準ライフコース」が設定さ れ、それに応じて住宅の条件も変わるというよう な社会設計がなされていたのである。標準ライフ コースは、家族、仕事、住宅のタイプに関係し、 家族については家族/単身者、有配偶/無配偶、 仕事については大企業/中小企業、高賃金/低賃 金、正規雇用/非正規雇用、男性/女性、住宅に ついては所有 / 借家という有利 / 不利の基準が存 在した。住宅システムは標準ライフコースに乗ろ うとする人々に有利になるように設計され、逆に 標準ライフコースから外れた人に対しては冷淡な ものであった。例えば、未婚の人、非正規雇用の 人など標準ライフコースから外れた人にとって快 適な住居を見つけることにはより多くのコストが かかるような仕組みとなっていた。もちろん、こ

うした住居と関連づけられた標準ライフコースの 設定と戦後の中間層の形成とは密接な関係があ る。地方から都市部へ人口が流入し、核家族化が 進む中、経済成長を促すために多くの中間層を形 成された。高度成長期までは景気変動はあるもの の基調としては経済成長が続き、物価や人々の所 得は上昇傾向にあった。標準ライフコースはこう した中間層が目指すべき人生の経路を提示した。 ここでの特徴は戦後日本の標準ライフコースの 「単純さ」である。すなわち、人々が目指すべき 人生像はほぼ単一であった。男性であればなるべ く大きな企業で正規雇用で高い賃金で働き、結婚 をして家族を持つことが理想とされた。住居につ いては独身時代は社宅または民営の借家に住み、 結婚し子供ができると持ち家を取得することが理 想とされた。「マイホームパパ」などという言葉 が生まれ社会的にも家を買うと一人前と見なされ るような文化が形成された。これは経済のマクロ 的な要因や年功賃金制や終身雇用制といった制度 とも密接に関連するものであった。女性は学校を 出た後、会社勤めをして結婚を契機に仕事を離れ 家庭に入ることが理想とされた。女性は家庭内で 家事の大半を負担した。こうした標準ライフコー スはほぼ単一であり、多様性に欠けるものであっ た。社会の中間組織としては家族と会社があり、 何か困ったことがあれば自らが所属する家族や会 社の中で助け合うことが求められた。逆に標準ラ イフコースから外れ、単身者や非正規雇用の人々 にとっては頼るものが少ない社会であった。

戦後住宅や土地の価格上昇率は賃金や物価の上 昇率を上回った。これは住宅を取得することによ るキャピタルゲインが発生することを意味した。 すなわち、人々は持ち家を取得することにより資 産を形成することができ、それが持ち家取得のた めの強いインセンティブとなっていたのである。 このようにマクロ経済的な要因と標準ライフコー スの形成や持ち家政策は密接な関係を持っていた のである。また、中間層の持ち家取得は経済成長 に貢献するという補完的関係も持ち合わせてい た。

戦後すぐの時期は住宅不足が深刻な問題であった。 戦災による家屋の破損に加え、地方から都市

部の人口の移動や人口の急激な増加などにより、 住宅の供給が求められた。1950年の住宅金融公 庫法、1951年の公営住宅法、1955年の日本住宅 公団法の制定により政府は住宅供給を後押しし た。住宅金融公庫法は長期の固定金利の住宅ロー ンを提供し、中間層の持ち家取得を促進した。公 営住宅法は低所得者のための公営住宅の建設を促 し、日本住宅公団法により住宅公団が都市部の大 規模集合住宅の開発を行った。こうした住宅不足 解消のための政策が取られたものの、わが国の住 宅政策は持ち家取得を強力に推進するものであっ た。住宅供給公社は当初は賃貸住宅を建設してい たが1960年代以降は住宅や宅地の分譲を始めた。 政府は公共住宅の供給については極めて限定的で あった。また、民営の借家に対しても政策的な援 助は少なく家賃補助の制度も存在しない。表2を 見るとわかるように、わが国の公共住宅や民営借 家の割合はヨーロッパの福祉国家と呼ばれる国々 と比べると低くなっている。

標準ライフコースにおける、男性 / 女性につい ては被扶養の妻を優遇するような政策が取られ、 女性は家庭内の家事を負担するようなインセン ティブの設計がなされた。年収が103万円以下の 妻の夫への配偶者控除や年収が141万円未満の妻 の夫への配偶者特別控除など所得税制上での標準 ライフコースを補完的機能が存在した。加えて、 わが国における女性の給与は戦後から現在に至る まで国際的に見ても低い水準に留まっている。こ うしたことは女性が結婚後正規雇用により働くイ ンセンティブを削ぎ、家庭に留まり家事負担を行 うインセンティブを高めたのである。こうした標 準ライフコースの設計は家族が社会の中間組織と して機能することに貢献した。また、家族/単身 者、有配偶/無配偶については、住宅金融公庫は 単身者に対して融資を行わず、公営住宅には入居 できなかった。このようにして戦後住宅システム は核家族の形成と持ち家の取得を強く促した。

戦後日本における社会の中間体であった企業については先に見たように終身雇用制、年功賃金制と企業特殊技能が補完性を持ち雇用システムを形成していることが特徴的である。ここで注目したいのは住宅システムと企業システムの関係であ

表 2 2000 年代の住宅所有形態の国際比較(%)

出典:平山 (2011)

|        | 持ち家 | 社会住宅賃貸 | 民営住宅借家 | その他 |
|--------|-----|--------|--------|-----|
| オランダ   | 54  | 35     | 11     | 0   |
| イギリス   | 69  | 21     | 10     | 0   |
| スウェーデン | 46  | 18     | 21     | 15  |
| フランス   | 56  | 17     | 21     | 6   |
| 日本     | 61  | 6      | 27     | 3   |
| アメリカ   | 68  | 2      | 30     | 0   |

る。後に説明するように戦後住宅システムの中で 企業システムは非常に重要な役割を果たした。企 業システム自体、終身雇用制などの要素が互いに 補完性を持つ関係である。このように住宅システムの中に企業システムがあり、企業システムはそ の中に補完性を媒介とした関係性を持つというように入れ子型(nested structure)のある種の階 層性(hierarchical structure)を持つのが特徴で ある。さらに、例えば標準ライフコースと終身雇 用制が強い補完性を持つように各システムの構成 要素同士が補完性を持つのが固有の構造である。

次に、住宅システムの中で企業が果たした役割について検討する。企業は中間組織として機能し、社員は企業から福利厚生など様々な恩恵を受けた。社員は困ったときには企業に頼ることができた。福利厚生のうち住居に関して社員は企業から援助を受けることができた。戦後の企業の多くは社宅や社員寮(独身寮など)を持ち安価な住宅を供給したほか家賃補助を行った。社員が結婚し持ち家を取得するときには有利な条件で住宅ローンを組むことができた。こうした住居に関する企業による援助は社員の長期にわたる企業への忠誠心を培い、企業システムを構成する終身雇用制や年功賃金制を補強するものであり同時に社員に勤勉に働くインセンティブを与えるものであった。

図2はこれまで分析を行ってきた住宅システムの概念図である。ここで持ち家の取得と密接に関連した標準ライフコースを「持ち家システム」と呼んでいる。また、社会の中間組織である家族と企業についてもそれぞれを成り立たせている仕組みがあることから家族システム、企業システムと呼んでいる。図2を見るとわかるように戦後住宅システムは家族システムおよび企業システムと補完性を持ったほか、政策やマクロ経済的要因とも補完性を有していた。このような関係性の中で人々は持ち家取得や家族での家事負担、企業での勤勉な労働など適切なインセンティブを与えられていた。

本章では平山(2009)をもとに補完性を媒介にして戦後住宅システムの分析を行った。また、その中で人々のインセンティブがどのように設計されていたか明らかにした。これは戦後住宅システムを比較制度分析の枠組みで解析することにあたる。本章の分析により、戦後住宅システムでは家族と企業というふたつの中間組織を形成し、それらが持ち家所得と密接に関係した標準ライフコースと強い補完性を持っていたことが明らかになった。家族システム、企業システム、持ち家システムはそれぞれ入れ子型の階層構造を持つが、各システムの構成要素が他のシステム構成要素と強い

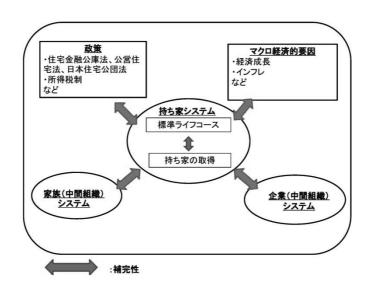


図2 戦後住宅システム概念図

出典:著者作成

補完性を持つという特徴的なシステム構造を持つ ことがわかった。また、持ち家システムは政策や マクロ経済的要因とも強い補完性を持っている。 こうした複雑で強い補完性のネットワークとその 中で精巧につくられたインセンティブの構造が戦 後住宅システムの根幹をなすものである。

本章で分析の対象としたのは戦後住宅政策または住宅システムの中で最も特徴的な部分である。 当然のことながら、より詳細に見れば更なる補完 性の関係とインセンティブの構造が現れるはずで ある。しかしながら、本章の目的はまず戦後住宅 システムの基本構造を比較制度分析の枠組みで捉 えることであるため、より詳細な分析は今後の研 究に俟つことにしたい。

## 4. 結論

本論では平山(2009)でなされた分析をもとにしながら、企業システムに関する比較制度分析の知見を取り入れ、戦後住宅政策または戦後住宅システムの比較制度分析を行った。他の戦後日本経済システムと同じように戦後住宅システムの起源は戦後ではなく戦中期にあり歴史的な経緯に強く

依存していることがわかった。また、補完性とインセンティブを軸に戦後住宅システムの分析を行うことができた。ここでもやはり複雑で強い補完性が働いていたことが明らかになった。

少子高齢化が進むわが国では失われた20年と いう言葉があるように次世代の成熟社会への移行 に苦慮している。本論で見たような戦後日本経済 システムが持つ複雑かつ強い補完性がひとつの要 因である。課題先進国とも呼ばれるわが国にとっ てこうした戦後日本経済システムを比較制度分析 で捉えることは非常に重要である。本論は比較制 度分析の分野でこれまで研究の蓄積がなされてこ なかった住宅政策や住宅システム分野に先鞭をつ けるものである。ここでは戦後住宅システムの根 幹をなす部分について分析を行い、その構造を明 らかにした。住宅政策については建築工学や都市 工学分野の研究者による研究が多くあり、それら と社会科学分野の研究が融合することが肝要であ る。本論の貢献は平山(2009, 2011)などの建築 分野の研究と比較制度分析という経済学分野にお ける制度分析のツールを融合させたことである。 今後本論を起点にして戦後住宅システムや戦後日 本経済ステムに関する研究が進展することを期待

## したい。

#### 注記

- 1) 比較制度分析の序説としては青木 (1995)、中村真幸・ 石黒真吾 (2010) がある。さらに詳しくは青木・奥野 (1996) や Masahiko Aoki (2001) を見られたい。
- 2)比較歴史制度分析のアプローチによる経済史の文献に、 例えば岡崎(2005)がある。
- 3) 詳しくは岡崎・奥野 (1993) の第1章「現代日本の経 済システムとその歴史的源流」およびその参考文献を 見られたい。

#### 引用文献

- 青木昌彦(1995):『経済システムの進化と多元性 比較制度分析序説』、東洋経済新報社、1-225 頁
- Aoki, M. (2001): "Toward a Comparative Institutional Analysis" MIT Press. (青木昌彦『比較制度分析に向けて』NTT 出版、1–485 頁)
- 青木昌彦・奥野正寛編 (1996):『経済システムの比較制度 分析』、東京大学出版会、1-353 頁
- 馬場正尊・林厚見・吉里裕也 (2011):『だから、僕らはこの働き方を選んだ 東京 R 不動産のフリーエージェント・スタイル』、ダイヤモンド社、1-216 頁
- 馬場正尊・OpenA (2013):『RePUBLIC 公共空間のリノベーション』、学芸出版社、1–208 頁
- Greif, A. (1993): "Contract Enforceability and Economic Institutions in Early Trade: Maghribi Traders' Coalition ."American Economic Review, 83(3), pp. 525-548.
- Greif, A. (2006): Institutions and the Path to the Modern Economy, Cambridge University Press.(アプナー・グラ イフ [2009]:『比較歴史制度分析』、NTT 出版、1–472 頁)
- 平山洋介 (2009):『住宅政策のどこが問題か』、光文社新書、 1-310 頁
- 平山洋介 (2011):『都市の条件』、NTT 出版、1-276 頁 野口悠紀雄 (1995):『1940 年代体制』、東洋経済新報社、 1-214 頁
- 中村真幸・石黒真吾編 (2010):『比較制度分析・入門』、有 斐閣、1-364 頁
- 岡崎哲二編 (2001):『取引制度の経済史』、東京大学出版会、 1-384 頁
- 岡崎哲二 (2001):「近世日本の経済発展と株仲間 歴史制度分析」岡崎編 (2001)所収
- 岡崎哲二 (2005):『コア・テキスト 経済史』、新世社、 1-182 頁
- Okazaki, T (2005):"The Role of the Merchant Coalition in Premodern Japanese Economic Development: An Historical Institutional Analysis"Explorations in Economic History, 42, pp.184-291.
- 岡崎哲二・奥野正寛編 (1993):『現代日本経済システムの

#### 源流』、日本経済新聞社、1-291 頁

- 東京R不動産 (2006):『東京R不動産』、アスペクト、 1-114 百
- 山本理顕・金子勝・平山洋介・上野千鶴子・仲俊治・末光 弘和・Y-GSA・松行輝昌 (2013):『地域社会圏主義 増補改訂版』、LIXIL 出版、1-159 頁
- 山本理顕・中村拓志・藤村龍至・長谷川豪・原広司・金子 勝・東浩紀 (2010):『地域社会圏モデル』、INAX 出版、 1-200 頁